

団員280人が訓練の成果を競う

第18回能登町消防団訓練大会

宇出津新港水産埠頭で6月18日、第18回能登町消防団訓練大会が開催されました。3年ぶりとなる今回は、全16分団、280人の消防団員が分団の団結を確認し、日頃の訓練の成果を披露しました。



訓練大会結果

総合の部

①松波 ②宇出津第2 ③柳田

ポンプ車操作法の部

①松波 ②宇出津第2 ③柳田

ポンプ車操作法の部で優勝した松波分団と小型ポンプ操作法を実施した三波分団は、7月30日④、石川県消防学校で行われる、第68回石川県消防操法大会に出場します。皆様の声援をお願いします。



練習の成果を発揮し優勝した松波分団の皆さん

石川県知事表彰

銀盃を授与する表彰

- ▽川端秀豪（宇出津第2・副分団長）
- ▽田邊直樹（三波・部長）
- ▽市濱光晴（白丸・部長）
- ▽山本明人（上町・部長）
- ▽横山博一（松波・班長）
- ▽佐藤嘉久（平田大輔（高倉・団員）
- ▽瀬爪忠、坂下晃（秋吉・団員）
- ▽奥野和明、鳥越彰史（小間生・団員）

永年勤続団員の配偶者等に対する感謝状

- ▽竹下とみ子（鶴川・部長、竹下新吾の妻）
- ▽大古美佳（柳田・副分団長、大古一人の妻）

石川県消防協会会長表彰

優良消防団

▽小木分団（杉本知夫分団長・団員19人）

功労章

▽大古一人（柳田・副分団長）

▽山崎卓男（秋吉・副分団長）

▽上井久男（小間生・副分団長）

功績章

▽上島茂利（高倉・部長）

▽吉鎌浩一（柳田・部長）

▽山本明人（上町・部長）

勤続功労章

▽竹内満寿夫（鶴川・団員）

▽寺下由朗（宇出津第1・団員）

▽石田誠（柳田・団員）

▽大屋雅晴（白丸・団員）

▽紺谷剛治（岩井戸・団員）

▽西海成吉、木田拓也（宇出津第2・団員）

▽脇恭輔（上町・団員）

▽丹羽俊満（小間生・団員）

▽山本五十六（神野・団員）

令和4年度「臨時特別給付金」のお知らせ

新型コロナウイルス感染症が長期化していることから、国は、子育て世帯や住民税非課税世帯などを対象に、特別給付金を支給し支援を行います。

◆低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

健康福祉課児童福祉係 ☎ 62-8513

提出期限
令和5年2月28日🗓️まで

提出先
健康福祉課、柳田・内浦総合支所、小木・鶴川支所

給付額
児童1人当たり
一律 **5万円**

【ひとり親世帯分】

対象 次のいずれかにあてはまる人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当が支給された人
- ②公的年金など（遺族年金、障害年金、高齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けてない人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が①と同じ水準となっている人

申請手続

- ①に該当する場合は、申請は不要です。
- ▶令和4年4月分を受給している口座に6月29日に支給済みです。
- ②、③に該当する人は、申請が必要です。
- ▶申請書に振込先口座などを記入して必要書類とともに提出してください。
- ただし、令和4年度住民税非課税の人は、申請不要場合がありますのでお問い合わせください。

【その他世帯分】

対象 次の両方にあてはまる人（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った人を除く）

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障害児の場合は20歳未満。令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象）を養育する父母等
- ②令和4年度住民税（均等割）が非課税の人、または令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

申請手続

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税非課税の人は、申請は不要です。
- ▶令和4年4月分を受給している口座に7月下旬頃支給予定です。
- 上記以外の人（高校生のみ養育している人、政令で定める額以上の収入がある人、収入が急変した人）は、申請が必要です。
- ▶申請書に振込先口座などを記入して必要書類とともに提出してください。

◆住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

企画財政課 ☎ 62-8535

対象 基準日（令和4年6月1日）において、次のいずれかにあてはまる世帯

（*ただし、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯は対象外）

- ①令和4年度住民税非課税世帯…世帯全員の令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯
- ②家計急変世帯…新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和4年1月以降の収入が減少し、①と同様の事情にあると認められる世帯

申請手続

- ①に該当と思われる世帯に「確認書」を郵送します。（7月上旬予定）
- ▶内容（支給要件、振込先など）を確認し、必要事項を記入し返信してください。
- ②に該当する世帯は、申請が必要です。
- ▶企画財政課（☎ 62-8532）へお問い合わせください。

提出先
企画財政課、柳田・内浦総合支所、小木・鶴川支所

給付額
1世帯当たり
10万円

提出期限
9月30日🗓️まで

※制度についてのお問い合わせは…内閣府コールセンター☎ 0120-526-145（平日 9:00～20:00）

お知らせ

ご利用ください
社会保険労務士無料年金相談

社会保険労務士が無料で年金相談を受け付けます。年金の受給に関する相談や年金請求のお手続きなどがありましたらご利用ください。
なお、ご利用の際には予約が必要となりますので事前に基礎年金番号をご準備の上、お申し込みください。
日時 7月20日(金) 10時~16時
場所 能登町役場 1階 相談室2
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の状況により、変更・中止となる場合があります。
予約・問合せ先
住民課年金係 ☎(62) 8510

お知らせ

使用済みインクカートリッジ
回収にご協力ください

家庭用プリンターで使用したインクカートリッジを、回収してリサイクルすることにより、ごみの減量化や焼却によるCO2の排出を抑制することができます。
町では、全メーカー対象の「使用済みインクカートリッジ回収箱」を設置し

ていきますので、回収にご協力をお願いします。

設置場所 住民課③番窓口
回収時間 役場開庁時はいつでも
☎ 住民課 ☎(62) 8510



お知らせ

水道メーターの
定期交換を行います

7月から水道メーターの交換作業を行います。
作業は町が発行する「水道メーター交換業務指定従事者証」をつけた指定業者が無料でを行います。水道メーターが敷地内にある場合、敷地内に入り作業をさせていただきますので、交換作業にご協力をお願いします。
交換作業後は、一時的に「濁り水」や「空気を含まない白っぽい水」が出る場合がありますが、水をしばらく出す

ニュース

町会区長会連合会
永年在職者表彰



永年在職者表彰を受けた皆さん

5月31日、能登町町会区長会連合会の永年在職者表彰式が、役場里山ホールで行われ、長年にわたって町内会長・区長を務め、地域振興に貢献した16人が表彰されました。

大森町長は受賞者に感謝の気持ちを述べ、「住民自治の振興や地域の発展のためには地域と行政がしっかりと手を携えることが必要」とあいさつしました。

受賞された皆さん
○在職15年表彰
▽本谷憲市(真脇区長)▽川原章二(中組町会長)

と取ります。

指定業者
㈱三宅配管、山本鉄工所、蒲田金物店、(有)水上設備、数馬石油(株)、武田設備、(株)榎設備、四辻管工業(株)、(有)信田住設、鈴平建設(株)、敷下設備、椿原工業、金田設備、縄門設備、イナミセツビ、(有)和光建設
☎ 建設水道課 ☎(62) 8523

お知らせ

下水道排水設備工事
責任技術者認定試験

日時 10月31日(日)
13時30分~15時45分
受験料 7,000円
会場 県地場産業振興センター
願書配布期間 7月4日(月)~8月5日(金)
申込受付期間 7月22日(金)~8月5日(金)
実施機関 県下水道協会
申込・問合せ先
建設水道課 ☎(62) 8523

ニュース

高齢者の健康と
生きがいづくりに貢献

5月25日、町老人クラブ連合会総会が、国民宿舎能登うしつ荘で行われました。総会では、長年クラブの活動

○婚活活動に係る助成金の支給
○成婚者には、成婚祝金の支給(能登町に在住する場合)
※個人情報取扱研修を受講した「縁結び隊支援員」がサポートします。
☎ 町縁結び隊事務局(住民課内) ☎(62) 8510

募集

人権啓発に
「一枚の絵てがみ」

県では、人権問題について、県民一人ひとりが自分自身の問題として受け止め、人権尊重が当たり前となる豊かな社会づくりを進めるため、人権啓発として人権についてのメッセージを

発展に貢献した30人が表彰され、大谷内義一連合会会長から表彰状が手渡されました。

大森町長が「老人クラブは、町の老人福祉行政にとってなくてはならない活動の一つです。これからも元気で取り組んでいただきたい」とあいさつしました。
受賞された皆さん
○優良役員表彰
▽藪下すゝ子(姫長生会)▽山崎幸子、高市世津子、岡本美津子(白山クラブ)▽脇俊雄(斉和長寿会)▽原田一郎(御前山老人クラブ)▽河元龍夫、藏前宏(松波高砂会)▽新村幸雄(小木九十九クラブ)
○優良会員表彰
▽東濱夏枝(姫長生会)▽向口和子、田保イセ子(神野第2老人クラブ)▽本谷正藏(鹿明会老人クラブ)▽中島寶善、勘平キクノ、中川よき(五和会老人クラブ)▽紺谷喜美江、山口秋夫、沖野数美(岩井戸寿会)▽谷内力蔵、竹中久代(御前山老人クラブ)▽桐律子(斉和長寿会)▽向口頼子、山下征勝、水上美代子、野本礼子、深田一子(白山クラブ)▽市濱つね子、北村弘子(白丸親和会)▽藤元敦永(小木九十九クラブ)

「一枚の絵てがみ」として募集していきます。相手に対する存在と、意思を尊重し、思いやる心の大切さを表現した人権メッセージをお寄せください。応募作品については、県が主催する人権啓発イベントなどで展示・披露します。応募方法 郵便はがき1枚につき、自作・未発表の作品1点。氏名(ふりがな)、郵便番号、住所、電話番号、学生は学校名と学年を記入してください。一人何点でも応募できます。
締切日 7月20日(日)(当日消印有効)
その他 応募作品は返却不可。応募者には記念品を贈呈します。
応募・問合せ先 県総務課人権推進室
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
☎ 076(225) 1235

当協議会は、県や能登町など関係行政機関と連携し、海洋深層水の健全な育成と地域の発展に資することを目的とし、平成17年に設立されました。今日に至るまでの16年間、能登海洋深層水での商品開発、品質認定や広報のためのブランドマークの展開、商品販売や利用促進のための出向宣伝など、数多くの事業を実施してまいりました。
こうした各種取組みにより、能登海洋深層水や関連商品は県内外に幅広く認知され、大変好評をいただいております。そのため、設立時の目的はおおむね達成されたと判断し、令和4年5月24日に、当協議会は解散いたしました。
みなさまにおかれましては、能登海洋深層水および関連商品につきまして、今後も変わらぬご愛顧をお願いいたします。
☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526

能登海洋深層水協議会
解散のお知らせ

当協議会は、県や能登町など関係行政機関と連携し、海洋深層水の健全な育成と地域の発展に資することを目的とし、平成17年に設立されました。今日に至るまでの16年間、能登海洋深層水での商品開発、品質認定や広報のためのブランドマークの展開、商品販売や利用促進のための出向宣伝など、数多くの事業を実施してまいりました。
こうした各種取組みにより、能登海洋深層水や関連商品は県内外に幅広く認知され、大変好評をいただいております。そのため、設立時の目的はおおむね達成されたと判断し、令和4年5月24日に、当協議会は解散いたしました。
みなさまにおかれましては、能登海洋深層水および関連商品につきまして、今後も変わらぬご愛顧をお願いいたします。
☎ ふるさと振興課 ☎ 62-8526

「当目夢を語る会 『いしかわ森林環境功労者表彰』 受賞

県では、森林環境の保全に貢献が顕著であった個人、団体などを表彰する、いしかわ森林環境功労者表彰を行っています。

4月29日、津幡町で開催された「県民みどりの祭典」で令和4年度のいしかわ森林環境功労者表彰式が行われ、当目地区の「当目夢を語る会」が馳知事から表彰状を受取りました。

当目地区では、地区の有志を募り、平成25年度から農業と林業の再生を核とした地域振興活動を目的とした「当目夢を語る会」を結成し、平成29年度からは、里山の保全活動の取組みとして、「森林・山村多面的機能発揮対策事業」を開始しました。定期的に里山の樹木を伐採し、山林の再生に貢献しているほか、伐採した材を薪として加工・販売することで、地域の山林における利用資源の有効活用を行ってきました。

また、次世代へとつなげる取組みとして、合宿に訪れている早大生らとイベントを企画するなど、交流人口の拡大にもつなげています。今回の受賞は、地域一帯となった森林の多面的な利活用と自発的な森づくりへの率先した取組みが評価されました。

5月26日、尻田幸雄副会長と修田勝好事務局長が役場を訪れ、大森町長に受賞の喜びを報告しました。尻田さんが、これまでのあゆみと今後の抱負を語り、大森町長が「今後も、当目の夢を1つずつかなえてほしい」とお祝いの言葉を贈りました。



賞状を手にする尻田さん(中央)と修田さん(右)

長年の活動に感謝を込めて

『能登町教育委員会表彰』 退任の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に感謝状贈呈

町教育委員会では、30年以上学校に勤務し退任した医師等を対象に感謝状を贈呈しています。5月26日、今春退任した3人に、役場で感謝状贈呈式が行われました。

今回感謝状を受け取ったのは、学校医として40年勤務した舛谷一宏さん(=松波=)、学校歯科医として37年勤務した草山和人さん(=小木=)、学校薬剤師として50年勤務した河合史子さん(=鶴川=)です。

眞智教育長が、これまで子どもたちの健やかな成長に尽力してきた功績に感謝を述べ、花束と感謝状を贈呈しました。出席した2人は、これまでの活動を振り返るとともに、今後もいろいろな形で携わり、協力していきたいと話しました。



左から順に大森町長、舛谷さん、草山さん、眞智教育長(河井さんは都合により欠席)

令和4年度自衛官を募集しています

詳細は能登地域事務所に
お問い合わせください。

自衛隊石川地方協力本部
能登地域事務所
☎ 0768-52-4175

募集種目		受付期間	1次試験
自衛官候補生	男子	年間を通じて	9月上旬～9月下旬
	女子	年間を通じて	9月上旬～9月下旬
一般曹候補生(男・女)		7/1(金)～9/5(月)	9/15(水)～18(日)※いずれか1日を指定
航空学生(男・女)		7/1(金)～9/8(木)	9/19(月)・(火)
防衛大学校 (男・女)	推薦	9/5(月)～9/9(金)	9/24(土)、25(日)
	総合選抜	9/5(月)～9/9(金)	9/24(土)
	一般	7/1(金)～10/26(水)	11/5(土)、6(日)
防衛医科大学校(男・女)		7/1(金)～10/12(水)	10/22(土)
防衛医科大学校(男・女)看護学科		7/1(金)～10/5(水)	10/15(土)

全国市町村教育委員会連合会功労者表彰

令和4年4月26日に退任した一谷美枝子氏(=鶴川=)へ全国市町村教育委員会連合会から功労者表彰がありました。

永年にわたり町の教育振興において尽力した功績によるもので、教育行政功労の分野での表彰となりました。



平成26年4月27日から令和4年4月26日まで8年間、能登町教育委員を務める。

教職経験を生かし、きめ細かく助言するなど、町の教育振興に尽力した。

入札結果

5月15日～6月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。

企画財政課

☎62-8535

件名	場所	担当課	契約額	落札者
令和4年度 旧内浦庁舎 解体工事	松波	総務課	202,400,000円	西中・須美矢特定建設工事共同企業体
令和4年度 旧瑞穂小中学校 解体工事	瑞穂	教育委員会事務局	102,630,000円	須美矢建設(株)
令和4年度 統合保育所整備事業 能登町立認定こども園ひばり保育所 解体工事	崎山	健康福祉課	75,900,000円	(株)鼎建設
令和4年度 農業・漁業集落排水事業 能登町下水道監視システム更新工事	管内	建設水道課	23,650,000円	(有)能登電業社
令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 町道藤ノ瀬7号線 路線用地測量業務	藤ノ瀬	建設水道課	5,720,000円	(有)武田測量設計事務所
令和4年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道1級九里川尻越坂1号線 路線用地測量業務	秋吉	建設水道課	6,325,000円	日本海測量(株)
令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 町道藤ノ瀬7号線 道路設計業務	藤ノ瀬	建設水道課	5,720,000円	(株)共同設計
令和4年度 地方創生道整備推進交付金事業 町道1級九里川尻越坂1号線 道路設計業務	秋吉	建設水道課	5,038,000円	(株)国土開発センター
令和4年度 道路メンテナンス事業 町道1級 秋吉清真1号線(瀬爪橋)外2橋 補修設計業務	清真 外	建設水道課	9,163,000円	朝日エンジニアリング(株)
令和4年度 道路メンテナンス事業 町道1級 松波布浦1号線(港橋)外1橋 補修設計業務	松波	建設水道課	8,470,000円	大洋コンサルタント(株)
令和4年度 道路メンテナンス事業 町道1級 黒川1号線(日向橋)外1橋 補修設計業務	黒川 外	建設水道課	5,214,000円	(株)東洋設計
令和4年度 漆原浄水場解体撤去 実施設計業務	宇出津	建設水道課	6,710,000円	(株)倭設計
令和4年度 農村漁村地域整備交付金事業 白丸漁港海岸保全施設 高潮対策工事	白丸	農林水産課	28,380,000円	(株)西中建設
令和4年度 緊急自然災害防止対策事業 町道宇出津82号線 災害防除工事	宇出津山分	建設水道課	5,940,000円	(株)ランドスケープ開発
令和4年度 社会資本整備総合交付金事業 町道姫5号線 災害防除工事	姫	建設水道課	10,098,000円	(株)ランドスケープ開発
令和4年度 宇出津低区第1配水池流入流量計 更新工事	崎山	建設水道課	5,869,600円	(株)柿本商会
令和4年度 鶴川配水池配水流量計 更新工事	鶴川	建設水道課	6,021,400円	(株)柿本商会
令和4年度 公立宇出津総合病院改修工事 実施設計業務	宇出津	宇出津病院	18,480,000円	(株)浦建築研究所

夏の生きもの調べに熱中

ケロンの小さな村「夏の里山自然教室」が行われ、幼児や小学生、その保護者ら約30人が参加しました。金沢大学連携研究員の野村進也さんが講師を務め、敷地内の川やビオトープで網を使って採取した生き物を観察しました。

カジカやカエルのほか、ゲンゴロウやムカシトンボの幼虫など、次々と見つかる水生生物に、参加者らは時間を忘れて熱中していました。



ビオトープの生きもの探しに大人も子どもも熱中!



「元気だね」と声かけしながら稚アユを放流する

美しい自然を守っていこう

6月2日、柳田地内を流れる町野川の河川敷で稚アユの放流体験が行われ、柳田小学校の3年生14人が参加しました。

この活動は、川的环境保全や魚の保護を通し、ふるさとの自然を身近に感じてもらうと、柳田河川漁業協同組合がアユ釣りシーズンを前に毎年行っています。

この日は、体長約7センチの稚魚2,300匹が用意され、児童らはバケツに入ったアユを順番に放流しました。

遺族を代表し関本満喜子さんが当時の様子を伝えた



平和への誓いを新たに

6月15日、宇出津桜町にある防空壕落盤事故慰霊碑前で慰霊式が行われ、第二次世界大戦終戦直前、防空壕を掘る作業中に落盤により犠牲となった12人の住民の冥福を祈りました。

遺族や宇出津小学校児童会の5、6年生9人が参列し、黙祷を捧げました。児童を代表して6年生の中川柚津季さんと宮下榮司くんが追悼の言葉を述べ、全校児童167人で折った千羽鶴を供えました。

実習で能登の暮らしを学ぶ

6月15・16日、県立看護大のフィールド実習の一環で、同大1年生6人が白丸地区を訪れ、地域住民らとの交流を通して、能登の生活を学びました。

初日、公民館のサークル活動に参加した学生らは、浴衣を着せてもらい、食や暮らしをテーマに懇談しました。翌日は、白丸公民館長の神田幸夫さんの畑で、梅の実やキュウリ、ジャガイモなどの収穫体験を行いました。実習の受入れは、今年で9年目を数えます。



ジャガイモ掘りを体験する看護大の学生たち

大 漁目指し日本海のスルメイカ漁へ

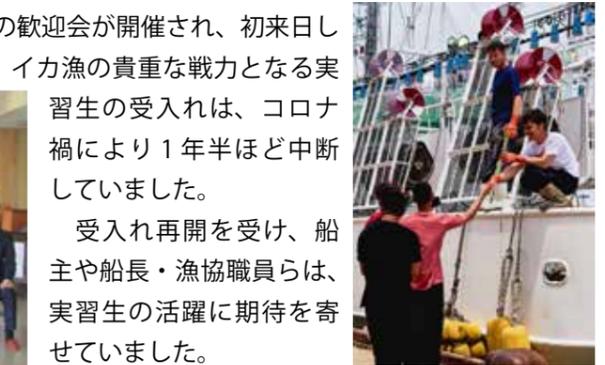
6月11日、県漁協小木支所所属の中型イカ釣り船が、日本海でのスルメイカ漁に向け、小木港を出港しました。港は見送りに訪れた家族や、荷物を積み込む関係者で賑わいました。

この日出港したのは7隻で、山形県酒田港から出港した3隻と、5月に北太平洋でのアカイカ漁を終えた1隻と合流し、来年1月まで漁を行います。

5月31日には、石川県研修生受入船主協議会の第20次インドネシア漁業実習生の歓迎会が開催され、初来日した実習生らが温かく迎え入れられました。



地元住民や家族らに見守られながら出港



イカ漁の貴重な戦力となる実習生の受入れは、コロナ禍により1年半ほど中断していました。

受入れ再開を受け、船主や船長・漁協職員らは、実習生の活躍に期待を寄せていました。

能 「クリーンビーチいしかわ in のとちょう」 登の里海を守る海岸清掃

県内一斉に海岸の清掃活動を行う「クリーンビーチいしかわ」。町では、「クリーン・ビーチいしかわ in のとちょう」として、恋路、五色ヶ浜、羽根の3海岸で3年ぶりに実施されました。

5月29日、早朝から地区住民や能登高生など多くの参加者らが、漂着ゴミや流木などを回収し、環境保全と地域の美化推進に努めました。この日の参加人数は、およそ500人、集まったゴミの量は約13トンの量でした。



早朝の海岸で清掃活動を行う参加者たち



セレモニー後、すぐに順番待ちの列ができた

新 能都RC 55周年記念にブランコ贈呈

今年55周年を迎える能都ロータリークラブが、記念事業の一環として、こどもみらいセンターに4連ブランコ1基と安全柵を寄贈しました。

5月20日、オープンセレモニーが行われ、児童館を利用している児童らが「ありがとうの花」を合唱し、お礼の言葉を述べました。

55周年実行委員長を務める上野峰喜さんは「町の子どもたちの未来につながればうれしい」と話しました。

「縄文文化の宝庫」と称される真脇遺跡の出土物は、大量かつバリエーションに富んでいます。この遺跡の場合は、地層が重なる順序が上は新しく、下は古いという層序がはっきりしており、時代ごとの文化の移り変わりを確認することができます。真脇遺跡では時期を前期・中期・後期・晩期の4つの時期に時代



■真脇遺跡出土品

を分けていますが、例えば前期の人々はどのような住まい・土器・石器などを使っていたのか、それが晩期に向かってどう変化していくのかわかるのです。それぞれの時期の特徴としては、前期では「お魚土器」の愛称で知られる真脇式土器や装身具、中期では新保式土器の「鳥さん土器」をはじめとする有孔罌付土器があげられます。後期では仮面を使った行事に使用されたとみられる土製仮面、晩期では最大幅1m近い木柱を円形に建て並べた環状木柱列があり、マツリに使われていたと考えられています。

この出土物のうち、特に優れている219点が国重要文化財の指定を受け（平成3年）、1, 412点が県指定（平成2年）、1, 593点が町指定（昭和63年）となっています。

真脇遺跡

旧のりと鉄道縄文真脇駅の北側に広がる、標高6～12mの沖積低地に立地している。これまでの調査で、地下1～4mの間で、サンドイッチ状に縄文時代の遺物が堆積していることを確認。遺跡は地下水が多い低湿地であったことから、普通は残りにくい動物性（イルカの骨など）、植物性（環状木柱列の柱根など）の遺物が大量に残され、縄文時代の文化を理解する貴重な手がかりを提供してくれる。こうしたことから、真脇遺跡は「縄文文化の宝庫」と呼ばれるようになり、約4haが国指定史跡（平成元年〔1989年〕）となった。

◎教育委員会事務局
☎ 62-8537

のっぴーぶくろ

歴史と文化のミュージアム

その参拾九

のと里山空港

◎のと里山空港賑わい創出実行委員会
☎ 0768-26-2303

のと里山空港開港19周年記念イベント

- 開催日 7月2日④、3日⑤
- 場所 のと里山空港
- 内容
 - パイロットとジャンケンポン（当日受付）
9:30～10:10 / 12:30～13:10（各回30人まで）
 - まいもん市 9:00～15:00
 - のっぴーグラスづくり
（7月3日⑤のみ開催 定員200組）
“開港記念イベント限定デザイン”
 - 能登町内の保育所・こども園
年長児のぬりえ作品展
展示期間：6月29日④～7月11日⑤

■のっぴーグラスづくり

アマビエのっぴーと12種類の絵柄
日時 7月10日⑤
時間 10:00～12:00
13:00～15:00
場所 のと里山空港 4階 講義室
費用 無料 一家族1個程度
（子ども連れの場合は子どもの数分）
※事前予約を受付しますので、電話で申込みください。

限定
50個



■ロビーコンサート

“puzzle & uppers”によるダンス披露
日時 7月24日⑤ 14:30～
場所 のと里山空港 2階 出発ロビー
協力 宝達志水町

イベントは変更や中止となる場合があります。最新情報をご確認ください。



続★星のささやき

「オリオンを倒したサソリ」



7月の午後9時頃の南の空に“さそり座”が見えています。さそり座は星占いの星座としても有名ですね。ギリシア神話では、狩人オリオンを倒したサソリです。オリオンは力持ちの狩人で「自分はどんな猛獣でも倒すことができる」と自慢ばかりしていました。この傲慢な態度に怒った大地の女神ガイアは、地上に1

◎星の観察館「満天星」
☎ 76-0101



宇宙の人気者
まねてね！

匹のサソリを送り込みました。サソリは猛毒の針をオリオンの足に刺し、オリオンを倒しました。その後、サソリもオリオンも星座として空に上げられました。星座になった後もオリオンはサソリを怖がっています。さそり座が空にいる間はオリオン座は地面の下に隠れており、さそり座が沈む頃に東の空からオリオン座が昇ってきます。見やすい季節もさそり座は夏、オリオン座は冬と反対の季節になります。

さそり座で一番明るい星は心臓に輝くアンタレスです。肉眼では赤っぽく見えます。アンタレスは太陽の直径の約700倍もあるお年寄りの星「赤色巨星」です。太陽もあと50億年後には地球を飲み込むほどには大きくなると考えられています。将来の太陽の姿だと思って見てみましょう。

日本各地では、さそり座の曲がった星並びを釣り針に見立てていました。島国ならではの見方ですね。珠洲市宝立町では、アンタレスを釣り針の糸を通す穴に見立ててツリボシ（釣り星）と呼んでいた記録があります。

梅雨が明けると星空が見やすい時期がやってきます。夏の夜空に横たわるサソリを見つけてみましょう。

うみとさかなの
科学館 ☎ 62-4655



■今月の教室

オリジナル作品を作ってみよう！



マリンマグネット
工作



海藻しおり
工作

受付時間 9:30～11:00 / 13:00～15:30
費用 無料

※工作教室はどなたでも参加できます。未就学児は保護者と一緒に参加してください。休館日 毎週月曜日 ★18日⑤・⑥は開館します！マスク着用などの感染対策にご協力をお願いします。

のと海洋ふれあい
センター E-mail: nmci@notomarine.jp

☎ 74-1919
FAX74-1920

■体験スノーケリング

海の生きものと友達になろう！



スノーケリングの基礎的な技術の習得と磯観察の際のマナーなどを解説します。
実施日 8月6日④・7日⑤・13日④・14日⑤
時間 10:00～12:30 定員 10人程度
対象 水を恐れない小学校5年生以上
※2人以上で申し込みください
費用 2,000円 ※高校生以上は別途入館料210円

■ヤドカリ学級「アカテガニウォッチング」

森に住むアカテガニは、夏の夜に海辺に集まります。たくさんのアカテガニがおなかに抱えていた子どもを海に放す様子を観察します。
日時 8月27日④ 16:30～19:30
定員 20人程度
対象 小学1年生以上
費用 無料 ※高校生以上は入館料210円



能登町農業委員会を紹介します

農業委員会は「農地等の利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進」を中心に、農地法に基づく売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する事務を執行する行政委員会です。

能登町農業委員会は農業委員、農地利用最適化推進委員で構成されています。農業委員・推進委員は農地利用最適化のため、日常的に農地の見守り活動、仲間への声かけ活動を行っています。



- ①農地に関すること
(売買、貸借、遊休農地、転用など)
- ②簿記・青色申告に関すること
- ③農業者年金に関すること
- ④農業経営の税金に関すること

こんなことでお困りの場合は、
農業委員会事務局 ☎62-8525) にご相談ください。

農業委員	
会長 谷口 精次	副会長 的場 清一
川崎 時夫	井島 網臣
河原 東洋史	西谷内 としえ
末次 芳幸	道下 良一
元 辰夫	坂下 政浩
赤田 明	中野 正人

農地利用最適化推進委員	
川本 元一	新谷 淳悦
川畑 慎太郎	向口 嘉裕
木下 喜治	東 哲範
赤崎 由美子	山崎 松雄
池田 和盛	澁田 常善
竹田 義光	打合 功
脇 俊雄	五田 孝一
谷野 利一	表 昭二
向井 孝美	畠中 敏直
名竹 英治	井高 広明
岩前 純悦	上野 久男

令和4年度「第1回のと未来会議」を開催します

のと未来会議は、対話を通じて能登町の未来を自分ごととして考えることをテーマに2018年から開催しており、町内だけでなく全国の参加者がいる共創の場です。

本年度は全6回開催予定で、第1回は「ワーケーション」をテーマにゲストトークを聞き、参加者同士で対話します。

能登町のワーケーションに興味がある方は是非ご参加ください。

日時 7月14日(土) 19:00～21:30 予定
場所 オンライン開催 (Zoom)

※参加方法など詳細については、町ホームページをご覧ください。

参加者募集!!

ゲスト

- (株)スカラマンガ・辻野 実氏
- 福井県高浜町役場・野村 芳氏
- 町ふるさと振興課地域戦略アドバイザー・谷口 聡氏

☎ふるさと振興課地域戦略推進室 ☎62-8527

7月1日～31日はバスの「車内事故防止キャンペーン」です

走行中の席の移動は危険です。

- ・降りる際は、停留所に着いて扉が開いてから席をお立ちください。
- ・お立ちになってご利用いただく場合は、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バスの車内事故防止に、ご理解をご協力をお願いします。

議 会

令和4年第4回
6月定例会議

令和4年第4回能登町議会6月定例会議は、6月6日に開会し、会期を6月16日までの11日間と定め、報告8件があり、令和4年度能登町一般会計補正予算など議案9件、諮問2件が上程されました。

大森町長が提案理由を述べ、諮問2件は人事案件のため初日に採決、適任とされました。議案9件は各常任委員会に付託されました。

16日に行われた採決で、議案9件は原案のとおり可決されました。

その後、議会提出議案1件が提出され、賛成少数で否決されました。

- 報告：8件
 - ・専決処分報告について(予算)
 - ・令和3年度能登町一般会計繰越明許費繰越計算書について
 - ・専決処分の報告について(能登町税条例の一部を改正する条例について)
- 可決された議案：9件
 - ・令和4年度能登町一般会計補正予算(第1号)
 - ・能登町の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・能登町本社機能立地促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
 - ・能登町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(旧内浦庁舎)
 - ・請負契約の締結について(旧瑞穂小中学校)
 - ・請負契約の締結について(ひばり保育所)
 - ・字の区域及び名称の変更について(柳田南部地区)
- ・専決処分報告について(能登町都市計画税条例の一部を改正する条例について)
- ・専決処分報告について(能登町国民健康保険税条例の一部改正)
- ・専決処分の報告について(半島)
- ・債権放棄の報告について

シェイクアウトいしかわ

県民一斉防災訓練

地震を想定した身の安全を守る

「①しゃがむ」「②隠れる」「③じっとする」

の3つの安全行動を実践しよう!

実施日 7月8日(金) 11:00
(約1分間)

- ・字の区域及び名称の変更について(寺五地区)
- 適任とされた諮問：2件
 - ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(畑中彰治 Ⅱ 国光Ⅱ)
 - ・人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(新谷信之 Ⅱ 不動寺Ⅱ)
- 否決された議会提出議案：1件
 - ・能登町選挙公報発行に関する条例の制定について

恋路・五色ヶ浜で楽しい夏のひとときを今年も海開きを行います

☎ふるさと振興課 ☎62-8526

浜に寄せる波は優しく、訪れる人々に安らぎを与え、カップルに幸せを呼び込む恋路海水浴場。

また、浜の色が五色に変化と言われるほどきれいな五色ヶ浜海水浴場。

夏休みの思い出づくりに、ぜひお越しください。

開設期間 7月16日(土)～8月16日(日) 10:00～16:00

設備 トイレ、シャワー、更衣室(無料)、駐車場有り



第26回参議院議員通常選挙

届けよう みんなが主役 その一票



投票日 7月10日

令和4年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、町内16投票所で行われます。棄権することなく忘れずに投票しましょう。

各区域の投票所については、表①のとおりです。投票時間については、午前7時～午後8時となりますが、一部の投票所においては閉鎖時刻が午後7時となりますのでご注意ください。

町選挙管理委員会事務局 ☎ 62-1000 (総務課内)

投票できる人

平成16年7月11日以前に生まれた人で、令和4年3月21日までに本町に住み登録を行い、引き続き住民基本台帳に登録されている人です。

期日前投票について

投票当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票に行けない見込みの人は、期日前投票制度をご利用ください。期日前投票ができる場所および日時については、表②のとおりです。なお、期日前投票をするには、受付で、宣誓書の記載が必要です。宣誓書は、投票所入場券の裏面に掲載しているほか、各期日前投票所にも備え付けられています。

不在者投票について

・滞在地での不在者投票
仕事や旅行などで期日前投票も投票当日の投票もできない人は、所定の手続きにより滞在地の選挙管理委員会
で投票することができます。

指定病院等での不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、入所している人は、施設内で投票することができます。指定施設であるか確認のうえ、早めに施設の長に不在者投票の請求をしてください。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで、その障害の程度・介護の区分が所定の条件に該当する人は、ご自宅などで投票できる郵便等による不在者投票制度があります。

この場合、前もって『郵便等投票証明書』の交付を受けることが必要です。

特例郵便等投票制度

新型コロナウイルス感染症のため、「自宅療養」または「宿泊療養」している人で、投票用紙等の請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置にかかる期間が、選挙期日の公示の日の翌日から選挙当日までの期間にかかると見込まれる人は郵便等による不在者投票をすることができます。

新型コロナウイルス感染症対策について

投票所で「アルコール消毒液の設置」、「記載台や鉛筆の消毒」、「事務従事者のマスク着用」などの感染症対策に取り組みます。有権者の皆様にもご協力をお願いします。

《有権者の皆様へ》

- 投票所でのマスク着用、咳エチケットにご協力お願いします。
- 投票所出入口での手指消毒、帰宅後の手洗いがいにご協力お願いします。
- 周りの人との距離を保つようお願いいたします。
- 持参した鉛筆を使用することができます。

投票時間は夜8時まで（一部投票所を除く）
当日投票できない方は期日前投票ができます

▶公示日 6月22日(水)
▶投・開票日 7月10日(日)

表① 投票区・投票所一覧

投票区	投票所	閉鎖時刻	区域
第1	能登町役場 第1研修室・第2研修室	午後8時	天保島、天徳町、本町、大蔵町、浜町、酒垂町、大竹町、中組、桜町、三番町、仙人町、立町、横町、上田町、上町、中町、大橋組、栄町、中島町、浜小路、川原町、上岩屋町、下岩屋町、新村本町、新村浜町、昭和町、音羽町、小棚木、大棚木、漆原、梅ノ木、平体、大平、源平、城野町、錦町、鳳寿荘、城山、羽根
第2	町立ひばり保育所 遊戯室 (仮設園舎)	午後8時	四明ヶ丘、崎山1・2・3・4、宇出津新港1・2、辺田の浜、柳倉
第3	町立三波公民館 多目的研修室	午後7時	間島、波並、矢波、猪平
第4	町立神野公民館 ホール	午後7時	宇加塚、鶴町、曾又、下藤ノ瀬、上藤ノ瀬、神ノ目
第5	町立鶴川公民館 図書室	午後8時	七見、桜台、天神町、鶴川栄町、二区、神出町、浜出町、馬場出町、大工町、桜木町、小垣、谷屋
第6	町立瑞穂公民館 和室	午後8時	吉谷、神道、八ノ田、町、院内、西安寺、俎倉、木住、三田、豊ヶ丘、武連、本木、宮地、鮭尾、太田原、柏木
第7	柳田総合支所 会議室	午後8時	野田、金山、日詰脇、重年、百万脇、米山、笹川、石井、国光、鴨川、十郎原、五十里、ひかり団地、さくら団地
第8	町立小間生公民館 研修室	午後7時	上長尾、小間生、鈴ヶ嶺、桐畑、久田
第9	町立上町公民館 研修室	午後8時	合鹿、中ノ又、上町、天坂、寺分、五郎左工門分、わすみ団地、こすもす、中斉、神和住
第10	町立岩井戸公民館 会議室	午後7時	黒川、大箱、北河内、田代、下当目、上当目
第11	内浦総合支所 第1会議室・第2会議室	午後8時	港町、第1港町、中町、浜町、白山町、御坊町、平尻町、第1元組、第2元組、鍛冶町、上出町、第1八幡、第2八幡、梅の木団地、枇杷坂団地、坪根、恋路、明生、空林、もちの木団地、雇用促進住宅、布浦、鹿泊、比那、九ノ里、第2長寿園、上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第12	町立不動寺公民館 集会室	午後7時	宮犬、不動寺、行延、山口、程谷、十八束、山中、満泉寺、国重、泉
第13	町立秋吉公民館 集会室	午後7時	九里川尻、秋吉、河ヶ谷、清真
第14	白丸コミュニティ施設 多目的ホール	午後8時	立壁、四方山、向出、下出、新村、内浦長尾、新保
第15	小木地域交流センター ロビー	午後8時	西町1・2、東町1・2・3、新町、下浜1・2・3・4、高浜1・2、三矢1・2、庄崎1・2・3、高瀬1・2・3、越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第16	旧町立高倉保育所 遊戯室	午後8時	姫向浜、姫中組、姫1・2・3、姫幸の港、真脇、羽生、小浦

表② 期日前投票所一覧

投票所	場所	開設期間	投票時間	投票可能地域
第1	能登町役場 第1研修室・第2研修室	6/23～7/9	午前8時30分～午後8時	全域
第2	柳田総合支所 会議室	7/2～9	午前8時30分～午後7時	
第3	内浦総合支所 第1会議室・第2会議室	7/2～9	午前8時30分～午後7時	
第4	町立鶴川公民館 図書室	7/8～9	午前8時30分～午後7時	
第5	小木地域交流センター ロビー	7/8～9	午前8時30分～午後7時	
第6	矢波地区集会所	7/6	午前8時30分～午後0時30分	矢波、猪平
第7	宮地交流宿泊所こぶし	7/6	午後1時～午後5時	宮地、鮭尾、太田原、柏木
第8	当目多目的研修センター	7/6	午前8時30分～午後0時30分	田代、下当目、上当目
第9	斉和多目的集会所	7/6	午後1時～午後5時	中斉、神和住
第10	上区集会場	7/7	午前8時30分～午後0時30分	上東、上西、滝之坊、田代駒渡
第11	能登勤労者プラザ 体育館	7/7	午前8時30分～午後0時30分	越坂、上市之瀬、下市之瀬、明野
第12	小浦地区集会所	7/7	午後1時～午後5時	小浦、羽根

投票立会人募集

能登町選挙管理委員会では、有権者の選挙に対する関心を高めるとともに、親しみのある投票所を目指した投票立会人を募集しています。投票立会人に意欲や興味、関心のある方は、是非、登録してください。

報酬1日当たり 当日投票所 10,900円 / 期日前投票所 9,600円 (半日の場合は4,800円)

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和4年9月30日
 被保険者番号 21234567
 住所 金沢市幸町12番1号

氏名 広域 太郎
 生年月日 昭和5年11月1日 性別 男
 資格取得年月日 平成20年4月1日
 発効期日 平成20年4月1日
 交付年月日 令和4年8月1日
 交付一部負担金割合 X割
 一の保険番号 39172010
 保険者名 石川県後期高齢者医療広域連合

1回目交付保険証(橙色)

保険証の有効期限について

- 1回目交付の保険証(橙色)
令和4年8月1日~令和4年9月30日
- 2回目交付の保険証(緑色)
令和4年10月1日~令和5年7月31日

後期高齢者医療制度

令和4年度の保険証は7月と9月の2回送付します。

令和4年10月施行の窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者証を2回お送りすることになります。
 1回目交付の保険証(橙色)は7月に、2回目の保険証(緑色)は9月に簡易書留でお送りします。

医療機関での負担割合は前年度所得で決定

医療機関での一部負担金の割合(1割または3割)は、前年中の所得をもとに決定されます。
 有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正等により自己負担割合等に変更があった場合は、新しい保険証が交付されます。それまでお持ちの保険証は、健康福祉課へ速やかに返還してください。

※保険証の裏面の「臓器提供に関する意思表示欄」に貼るための目隠しシールは健康福祉課でお渡ししています。
 ご希望の方はお問い合わせください。

国民健康保険

健康福祉課医療係 ☎(62) 8512

いま、お手元にある被保険者証の有効期限は令和4年7月31日です。8月1日からの新しい被保険者証を7月中旬から順次お送りします。新しい被保険者証の色は「エンジ色」です。

ご確認ください

- ・被保険者証は1人につき1枚交付されます。
- ・被保険者全員分の保険証を世帯主あてに簡易書留で郵送します。不在の場合は郵便局で保管されますので期限内にお受け取りください。(8月前半までは郵便局に保管される見込みです。)
- ・70歳以上の方には、国民健康保健被保険者証兼高齢受給者証を交付します。
- ・有効期限は、令和5年7月31日です。
- ・ただし、今後1年以内に75歳となり後期高齢者医療制度に該当となる方は、被保険者証の有効期限が異なります。
- ・国民健康保険の加入者で新しい被保険者証が7月31日になっても届かない場合や、すでにほかの健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合は、健康福祉課へ連絡してください。

有効期限 令和5年7月31日

石川県健康保険被保険者証

記号・番号 国0001-0000001(核番)01
 氏名 氏名16桁67890123456
 生年月日 昭和30年10月6日 性別 女
 適用開始年月日 平成24年8月1日
 交付年月日 令和4年8月1日
 世帯主氏名 世帯主氏名16桁90123456
 住所 住所16桁67890123456
 被保険者番号 179999 交付者名能登可

なお、勤務先の健康保険に加入されても、勤務先から町には届出がありません。加入者本人による脱退などの手続きが必要となります。
 ご不明な点がありましたらお問合せください。

国民健康保険・後期高齢者医療傷病手当金の支給について

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、給与収入のある者が新型コロナウイルス感染症に感染し(または、発熱等の症状があり感染が疑われる)、会社等を休み、事業主から給与等の全部または一部を受けることが出来ない場合、傷病手当金を支給します。
 支給には、申請が必要です。
 詳しくは健康福祉課医療係までお問合せください。

健康福祉課医療係 ☎ 62-8512

現役並み所得(負担割合3割)の方はご注意ください

世帯全員が住民税非課税の場合は、病院などを受診する際の自己負担限度額や食事代などが軽減されます。
 申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので、健康福祉課までお申し出ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

現役並み所得の方は、課税所得の金額にかかわらず、適用区分がⅢとなつてしまいます。課税所得が690万円未満の方(適用区分がⅠ、Ⅱに該当する方)は現場窓口にて、「限度額適用認定証」の交付申請を行ってください。

※現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」をお持ちで、8月以降も認定要件に当てはまる方は、再度の申請は不要です。保険証と一緒に新たな認定証(緑色)をお送りしますので、ご確認ください。

保険料の軽減があります

所得の低い方や、被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます。詳細については、保険証の送付時と同封のリーフレットまたは、県後期高齢者医療広域連合のホームページをご参照ください。

保険料額決定通知書は保険証と別に送付します

保険料は、前年度の所得をもとに決定します。7月中旬に令和4年度の保険料額決定通知書をお送りします。

【石川県後期高齢者医療広域連合】
<http://www.ishikawa-kouiki.jp>

令和4年度 能登町職員採用候補者試験のご案内

受付期間 8月5日(金)まで

☎総務課秘書室人事秘書係 ☎62-8534 (内線 3200)

申込書交付場所

受験申込書は、役場総務課秘書室、柳田総合支所、内浦総合支所、鶴川支所、小木支所および公立宇出津総合病院事務局の窓口で交付します。また、町ホームページに試験案内および申込書の様式を掲載していますので、印刷してご利用ください。

採用予定者数および受験資格

職種	採用予定者数	年齢および受験要件
行政事務A (大学卒業程度)	3人程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で、大学(短期大学を除く)を卒業した者または令和5年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務B (高校卒業程度)		平成4年4月2日以降に生まれた者で、高等学校を卒業した者または令和5年3月31日までに卒業見込みの者
行政事務C (手話通訳士)	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、手話通訳士または県登録通訳者(2級以上)
土木技師	1人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、大学または短期大学、高等専門学校を卒業した者または令和5年3月31日までに卒業見込みの者
保健師	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を現に有する者または令和5年3月31日までに取得見込みの者
社会福祉士	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を現に有するまたは令和5年3月31日までに資格取得見込みの者
保育士	1人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた者で、保育士の免許を現に有する者または令和5年3月31日までに取得見込みの者
薬剤師	2人程度	昭和47年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を現に有する者または令和5年3月31日までに取得見込みの者
臨床検査技師	2人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、臨床検査技師の資格を現に有する者または令和5年3月31日までに資格取得見込みの者
看護師	5人程度	昭和57年4月2日以降に生まれた者で、看護師の免許を現に有する者または令和5年3月31日までに取得見込みの者

採用試験日程

職種	試験区分	日時及び場所
行政事務A・B・C 土木技師 保健師 社会福祉士 保育士 薬剤師 臨床検査技師 看護師	第1次試験	9月18日(土) 能登空港ターミナルビル4階(輪島市三井町洲衛10-11-1)
	第2次試験	受験申込者に後日通知します

新型コロナウイルス感染症による減免について

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険の第一号保険料を減免します(申請が必要です)

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方のために、令和2年度・3年度に引き続き、以下の条件に該当する方の令和4年度の国民健康保険税と後期高齢者医療保険料、介護保険第一号(65歳以上)被保険者の保険料を減免します。

対象者(世帯)

新型コロナウイルス感染症の影響により

- ①世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った方
- ②世帯の主たる生計維持者の事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)の減少が見込まれ、次のすべてに該当する方(介護保険料の場合は⑦、⑧のみ)
- ⑦世帯の主たる生計維持者の令和4年の事業収入等のいずれかの減少額が令和3年の10分の3以上であること。
- ⑧世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等以外の令和3年の所得の合計額が400万円以下であること。
- ⑨世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額が1,000万円以下であること。

○表1

対象保険税(料)額 = A × B / C	
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	第一号介護保険料(65歳以上)
A: 世帯の被保険者全員について算定した保険税(料)額	A: 第一号被保険者の保険料額
B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る令和3年の所得額	B: 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る令和3年の所得額
C: 世帯の主たる生計維持者および同一世帯の全ての被保険者について算定した令和3年の合計所得金額	C: 世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額

○表2

世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額	減免または免除の割合	
	国民健康保険税・後期高齢者医療保険料	第一号介護保険料(65歳以上)
210万円以下		全部
210万円以上		10分の8
300万円以下	全部	
400万円以下	10分の8	
550万円以下	10分の6	
750万円以下	10分の4	
1,000万円以下	10分の2	

減免額

- ①に該当する場合
対象保険税(料)の全額
- ②に該当する場合
表1で算出した対象保険料額に、表2の世帯の主たる生計維持者の令和3年の合計所得金額に応じた減免割合を掛けた金額

詳しい申請手続き等に関しては
【国民健康保険税】健康福祉課 ☎62-8512
 または、税務課 ☎62-8518
【後期高齢者医療保険料】健康福祉課 ☎62-8512
【介護保険料】健康福祉課 ☎62-8517

※納付義務者の負担能力が著しく低下し、その納付が困難と認められる場合のみ対象となり、他の納付者との均衡を失うことが無いことが条件となります。

※事業等の廃止や失業の場合には、合計所得金額にかかわらず、対象保険料額の全部を免除します。